

部活動再開に伴う確認事項と感染拡大防止の取組について

1月20日に、県教育委員会から、「全ての県立学校の部活動を1月23日（土）から再開できることとする。ただし、具体的な部活動等の対応については、地域や各学校の感染状況を踏まえた上で、感染防止策を再点検し、指導を徹底すること。なお、当面の間、他校との交流は行わないこと。」という通知が届きました。この通知をもって、明日23日（土）から部活動を再開できることになりました。

ただし、再開に当たっては、感染防止対策を徹底することとありますので、本校では、同通知に示された【具体的な確認事項】の各項目をもとに、十分に配慮した活動を行います。

生徒・保護者で十分に確認していただき、その上で部活動への参加についてご検討ください。感染への不安などがある場合は、その旨を部顧問にお伝えいただき、参加を控えてください。

また、練習再開とはいえ、約1ヶ月のあいだ活動を制限されてきました。まずは体ならしの軽い運動から始め、けがや事故のないよう気をつけてください。

学校の再開、部活動の再開と、生徒の皆さんの活動はかなり自由になったと思うかもしれませんが、国内はもちろん県内の感染拡大の傾向は一向に収まっていません。今後いっそう、厳しい局面を迎えるかもしれません。

さらに、若い世代が無症状のまま、感染に気づかずに、周囲に感染を拡げてしまうという事例が、他県等で問題となっています。もしかしたら、自分が感染しているかも。という危機感を常に持つておく必要があります。

県の緊急事態宣言も2月7日まで延長されています。学校の行き帰りを含め、休日の行動については、不要不急の外出を避け、自分が、大切な家族や友人にうつさない。という思いをもって行動をお願いします。

【具体的な確認事項】

※県教育委員会からの通知より

- **健康状態の確認の徹底**……活動前の健康状態（発熱等の風邪症状の有無等）の確認を徹底すること。また、生徒本人はもちろんのこと、家族に体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合は、部活動の参加を見合わせる。その際、保護者への理解を十分に得ておくこと。
- **手洗いの徹底**……活動の開始前や終了後だけでなく、活動の合間にもこまめに行うこと。
- **飛沫感染の防止対策**……場面に応じて活動中もマスクを着用すること。なお、マスクを外す場合には、生徒同士が近距離で大声を出す活動等を控えさせるなど、飛沫感染の防止を徹底すること。
- **共有する用具等の消毒**……器具やボール等、複数の生徒が共有する用具のこまめな消毒を行うこと。
- **タオル等の貸し借りの禁止**……水分補給用のボトルやコップ、タオル等は、個人使用とし、貸し借りや共有をしないこと。
- **屋内の換気の徹底**……屋内での活動については、扇風機等を活用するなど、換気を十分に行うこと。
- **密集を避ける行動**……部室や更衣室等、狭い空間を使用する場合には、短時間の使用とし、密集を避けること。
- **対面での食事の禁止**……食事をする場合には、対面を避けるとともに座席間隔を空け、会話を控えること。なお、食事後の歓談時には、必ずマスクを着用すること。さらに部活動終了後、生徒同士で食事をするを特に控えること。

【一時的な活動制限の検討】

- 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された部活動における感染リスクの高い活動について、一時的に活動を制限することもあるので十分に留意すること。
 - ① 生徒同士が組み合うことが主体となる活動
 - ② 身体接触を伴う活動
 - ③ 大きな発声や激しい呼吸を伴う活動

この確認事項は、部活動時に限らず、学校生活全般において注意すべきこととなります。全員で、本校において感染を拡げないための行動をとりましょう。